

令和8年 第1回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和8年1月26日(月)					
開催場所	501会議室					
開催時刻宣言	午後1時50分					
閉会時刻宣言	午後3時00分					
会長	小川 收一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席次 番号	氏名	出欠	席次 番号	氏名	出欠
	1	大野 謙一	出	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	出
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	出	4	小室 一宏	出
	5	小川 收一	出	5	秋葉 正治	出
6	新井 功	出				

[議案等]

- 日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：下川原 955 m²
権利の詳細：所有権移転
- 議案第1号番号2 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：大谷木 2,829 m²
権利の詳細：所有権移転
- 日程第4 議案第2号番号1 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：長瀬 1,135 m²
転用の詳細：資材置場
- 議案第2号番号2 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：葛貫 10,598 m²
転用の詳細：農地改良
- 議案第2号番号3 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：西大久保 1,203 m²
転用の詳細：農地改良
- 議案第2号番号4 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：長瀬 191 m²
転用の詳細：自己用住宅 敷地拡張
- 議案第2号番号5 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：長瀬 188 m²
転用の詳細：駐車場敷地（一時転用）

- 日程第5 議案第3号番号1 農用地利用集積計画の決定について
土地の表示：滝ノ入 3,928 m²
権利の詳細：使用貸借権（5年間）
- 日程第6 報告第1号番号1 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解
約について
土地の表示：大谷木 2,168 m²
権利の種類：賃借権

議長	<p>(開会挨拶)</p> <p>それでは令和8年第1回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員5名、農地利用最適化推進委員5名全員の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>◎日程第1 会議録署名委員の指名</p> <p>会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは本日は会議録署名委員に4番、6番を指名します。</p>
議長	<p>◎日程第2 会期の決定</p>
議長	<p>会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>会期は本日1日とします。</p>
議長	<p>◎日程第3 議案第1号</p> <p>議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
委員	<p>譲渡人の年齢はいくつくらいですか？また、現時点で植わっている木は果樹等ですか？</p>
事務局	<p>××になります。また植わっている木は果樹等ではありません。</p>

議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
事務局	議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第4 議案第2号 議案第2号番号1農地法第5条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)

議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	議案第2号番号1農地法第5条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号1農地法第2条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第2号番号2農地法第5条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	田んぼですが水路はどうなりますか？
事務局	今回の農地改良では既存の水路に対して手を加えることはありません。また法面等を設置しますので、水路への対策をとる予定です。
委員	盛る土は何立米ですか？
事務局	14,199立米です。入れる土はローム土で栗の耕作に適しています。また土壌検査も実施しており、汚染土壌等ではないことを確認しています。
委員	盛土規制法の許可を受けることで、町の条例は見なし許可になります。搬入路はどちらからになりますか？
事務局	西側の道路からになります。

議長	議案第2号番号2農地法第5条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号2農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第2号番号3農地法第5条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか？
委員	道路からの高さは制限等ありませんか？
事務局	隣接道路から30cm以内という制限があります。
議長	議案第2号番号3農地法第5条の規定による許可申請について採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号3農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第2号番号4農地法第5条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)

議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号4農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第2号番号5農地法第5条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号5農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
委員	
議長	◎日程第5 議案第3号 議案第3号番号1農用地利用集積計画の決定について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか？

委員	(異議なし)
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	報告第1号番号1農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか？
委員	(異議なし)
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和8年第1回農業委員会総会を閉会いたします。